新年金制度に関する検討会 副大臣会合 議事要旨

日 時:平成22年5月28日(金)14:00~14:50

場 所:内閣府本府3階特別会議室

出席者:古川国家戦略室長、渡辺総務副大臣、野田財務副大臣、長浜厚生労働副大臣、後

藤文部科学大臣政務官

1. 冒頭、古川国家戦略室長から挨拶。

これまで、計5回にわたって、各方面の有識者の方々からヒアリングを行い、検討を進めてきた。今回は、新年金制度の基本原則を中心とする検討会の中間まとめ案について、 事務局の国家戦略室から案を示し、関係各省副大臣の皆様方にご議論いただきたい。

現在の年金制度は、発足から約半世紀が経過しており、現行制度が発足した当時の社会経済の状況と現在では大きく異なっている。これまでは、現行制度を部分的に手直しすることで対処してきたが、社会経済状況の変化により、もはやそうした部分的な手直しだけでは解決が困難な状況になってきている。これから、時代にあった新しい年金制度を構築することが国民の皆さんの老後生活の真の安定に資するものだと考えている。

国民の皆さんにも同じ現状認識を共有していただくことは、年金の在り方についての 建設的な議論を行うためにも必要であり、この中間とりまとめでは、そうしたところに重 き、新年金制度の基本原則を示していきたいと考えている。

また、年金制度は、長期的な制度であることから、党派の利害を超えた、国民的な合意形成を図ることが非常に重要であり、そういう環境をつくっていきたいと考えている。

2. 事務局より、中間まとめ案を朗読。

3. 出席者による意見交換。

- 〇一般の国民の皆さんに読んでいただいてもわかりやすい文章を目指しており、参考資料 との対応関係も書き込むこととしたい。
- 〇新制度の導入に向けて、具体的な各論に関心を持っている国民も多いのではないか。
- 〇今回の中間まとめは、今後、野党に対する呼び掛けを行うためのものであり、超党派で の議論を始める前から具体策まで決めてしまっていては、相手方も議論に乗れなくなってしまうのではないか。まずは、超党派で議論できる場をつくることが大事である。
- 〇旧制度と新制度で区分するというのはどういうことか、もう少し具体的にならないのか。

- ○そういう点も含めて、超党派で議論していけば良いのではないか。
- ○今回の中間まとめは、国家戦略室の方針で、全国民的に、幅広い政党が議論の場につけるようにまとめているため、民主党案からあえて離れている部分があると言えるのではないか。
- 〇メディアの関心は、結局、最低保障年金7万円のための将来の財源はどうするのかとい うようなところになる。民主党は政権についた途端に曖昧になったとの批判を受けるの ではないか。
- 〇早く年金改革について議論するためのテーブルをつくるべきである。今踏み込んだ言い 方をしたためにかえって議論が進まないということは避けなければならない。この基本 原則は、新しい年金制度について超党派で議論しましょうという投げかけをする役割。
- ○文章はわかりやすく書けており、問題意識を共有する上で良い内容だと思う。中身については、特段意見はない。ただ、今後の段取りをどうするのか。お金が足りないという財政の話ばかりが先行しがちであるが、年金も含め、持続可能な社会保障制度をきちんと作るということと同時並行で進めていくことが望ましいと考えている。
- 〇社会保障・税に関する番号制度の議論とも、ある程度同時並行で考えていくべき。
- 〇民主党のマニフェストでは、新しい年金制度創設のための法律を平成 25 年までに成立させるとしており、スウェーデンが7年くらいかけて超党派で議論したことと比べると、かなり時間がない。本当に早くテーブルをつくって前に進めなければならない。
- ○教育において、年金などの問題を取り上げることも、国民の理解を深める上で重要と考える。一部では、年金制度の一元化によって給付が下がってしまうというイメージを持っている方々もいるように思うが、今後、制度の具体論をする際には、一元化によって、制度が安定するということや、負担と給付の関係が明確化されるといったメリットを示すことで、新制度にスムーズに移行できるのではないかと考えている。
- ○新たな年金制度を創設するということは、今ある厚生年金や共済年金を統合するという のとは異なる。また、今後の検討課題であるが、新制度は旧制度とは区分して考える必 要があるだろう。
- 〇本日いただいた御意見を踏まえて、文章を修正させていただきたい。また今後、それぞれ大臣にも説明していただき、御意見をいただきたい。その後、議長とも相談の上で、 検討会を開催したいと考えているので、よろしくお願いしたい。

以上